

令和 5 年度, 令和 6 年度, 令和 7 年度

水国浄 第 2023-4 号

国見浄水場及び国見庁舎清掃業務委託

特 記 仕 様 書

浄水部 国見浄水課 国見浄水場

目 次

第1章 一般事項

- 1. 1 適用範囲
- 1. 2 共通仕様書との関連
- 1. 3 予定価格算出に使用した積算基準書について
- 1. 4 業務履行場所
- 1. 5 履行期間
- 1. 6 業務の再委託
- 1. 7 完了検査
- 1. 8 支払条件
- 1. 9 作業時間
- 1. 10 腸内細菌検査
- 1. 11 環境配慮について
- 1. 12 施設の保全
- 1. 13 業務従事者について
- 1. 14 現場代理人及び主任技術者について
- 1. 15 提出書類
- 1. 16 契約締結時点における設計単価変更の取扱いについて
- 1. 17 安全管理について
- 1. 18 安全対策
- 1. 19 守秘義務
- 1. 20 損害賠償
- 1. 21 履行上の補完義務
- 1. 22 業務従事者の資質向上
- 1. 23 業務従事者への指示命令
- 1. 24 疑義等
- 1. 25 その他

第2章 業務内容

- 2. 1 業務概要
- 2. 2 業務の内容
- 2. 3 履行の打ち合せ・月間予定表
- 2. 4 業務履行にあたっての留意点

第1章 一般事項

1. 1 適用範囲

- 1) 本特記仕様書は、「水国浄 第2023-4号 国見浄水場及び国見庁舎清掃業務委託」に適用するものである。
- 2) 本委託は、仙台市水道局契約規定に基づく契約図書及び設計図書に基づき行うものとする。

1. 2 共通仕様書との関連

- 1) 本特記仕様書に記載していない事項については、「仙台市水道局 維持管理業務委託共通仕様書（平成31年4月版）」に基づくものとする。
- 2) 本特記仕様書と「仙台市水道局 維持管理業務委託共通仕様書（平成31年4月版）」との間に相違点があれば、協議する。

1. 3 予定価格算出に使用した積算基準書について

- ① 本業務は、「仙台市水道局積算要領集」、「土木工事標準積算基準書」、「建築保全業務積算基準及び同解説（平成30年版）」により算出している業務である。
- ② 側溝清掃業務に関しては、東日本大震災の被災地で適用する土木工事標準歩掛（復興歩掛）を適用し、また、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について（復興係数補正）に基づき、間接工事費の割増しを行っている業務である。

1. 4 業務履行場所

- ① 仙台市青葉区国見6丁目51-1 仙台市水道局 国見浄水場
- ② 仙台市青葉区国見6丁目12 仙台市水道局 国見浄水場排水処理棟
- ③ 仙台市宮城野区柊江17-1 仙台市水道局 安養寺配水所
- ④ 仙台市青葉区貝ヶ森2丁目6-7 仙台市水道局 国見庁舎

1. 5 履行期間

本業務の履行期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

1. 6 業務の再委託

受注者は、業務の一部を第三者に再委託する場合は、所定の様式により発注者の承諾を得なければならない。

1. 7 完了検査

受注者は、契約書第19条の規定に基づき、原則として履行期間末日の10日前（末日を含む）までに業務完了届を提出し、完了検査を受けなければならない。

1. 8 支払条件

契約金の支払い回数は1年当たり12回とし、月毎の部分完了後、支払うものとする。なお、月毎の支払い額については契約時に協議の上決定する。

1. 9 作業時間

原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く平日の8時30分～17時00分までとする。やむを得ずこれ以外の日時に作業を行う必要がある場合は、事前に監督員の承諾を得ること。

1. 10 腸内細菌検査【要・不要】

本委託においては、保健所・病院等において予め腸管系伝染病原菌培養（赤痢菌・腸チフス菌・パラチフス菌）を行いその検査成績証明書を提出しなければならない。

なお、検査成績証明書の有効期限は概ね6ヶ月であり6ヶ月毎に提出しなければならない。

※本市水道局の他の現場で提出したもので6ヶ月未満のものについては原本の提出先を明記した上で写しが使用できるものとする。

1. 1 1 環境配慮について

受注者は、「仙台環境行動計画」に基づき、環境配慮に関する要請書（公共工事を行うに際しての環境配慮について）掲げた要請事項を遵守するものとする。

1. 1 2 施設の保全

受注者は、業務に際し履行場所周辺並びに他の構造物及び施設などへ影響を及ぼさないよう履行するとともに、既設構造物の保全に充分注意しなければならない。また、影響が生じた場合、又は既設構造物に破損等の事故を起こした場合には直ちに監督員へ通知し、その対応方法等に関して協議するものとする。また、損傷が受注者の過失によるものと認められる場合、受注者自らの負担で原形に復元しなければならない。

1. 1 3 業務従事者について

業務従事者の服装

業務従事者は、業務に適した衣服を着用すること。また、窓ガラス清掃等の安全に注意を要する作業にあたっては、保安帽等の安全装備も着用すること。

業務従事者の研修

業務履行のために必要な業務従事者への研修及びその他指導は、受注者において行なわなければならない。

1. 1 4 現場代理人及び主任技術者について

受注者は、現場代理人及び主任技術者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、必要な知識や経験等を有する者を配置しなければならない。

また、業務担当者届には、現場代理人等の経歴書に、資格者証の写しを添付するとともに、監督員に資格者証、健康保険被保険者証、標準報酬決定通知書又は市町村民税等の特別徴収税額通知書等（原則、原本とする。）を提示し、直接的かつ恒常的な雇用関係があることの確認を受けるものとする。

1. 15 提出書類

本業務においては、下記の書類を提出しなければならない。

(1) 「維持管理業務委託共通仕様書」に様式が定められたもの。

- 1) 着手届等(業務履行計画表, 業務担当者届, 現場代理人等の経歴書)
- 2) 業務履行報告書
- 3) 業務完了届
- 4) 業務履行報告書(区分払用)

清掃した箇所の図面及び、業務の報告書類(写真等)を添付
(作業内容を明示した簡単な図面等を添付する)

5) その他、提出の必要が生じたもの

(2) 「維持管理業務委託共通仕様書」に様式の定めのないもの。

1) 業務計画書(年度毎に作成すること)

業務計画書の内容は次のとおりとする。

- ① 委託業務の概要
- ② 計画工程表
- ③ 現場組織表
- ④ 安全管理：(会社や現場の安全衛生体制, リスクアセスメント
実施一覧表)
- ⑤ 実施方法
- ⑥ 緊急時の体制および対応
- ⑦ 環境対策
- ⑧ その他必要事項

2) 業務写真(定期清掃, 臨時清掃)

業務写真に黒板等を用い、委託件名・当日の作業内容(できるだけ詳細)

・日付・会社名等を明記する

(安養寺配水所清掃・国見庁舎清掃については、黒板を徹底する。)

3) 腸管検査成績証明書

4) 月間予定表及び定期作業員名簿

作業日の7日以上前に月間予定表及び定期作業員名簿を提出する

- 5) 請求書
 - 6) 必要が生じ、監督員が指示したもの
- (3) 各種日誌
- 1) 作業日誌 (国見浄水場) 別添様式 (別表 5-1)
 - 2) 作業日誌 (国見庁舎) 別添様式 (別表 5-2)
 - 3) 必要が生じ、監督員が指示したもの

1. 1.6 契約締結時点における設計単価変更の取扱いについて

本委託は、契約締結時点における設計単価変更を行い、業務委託料を契約変更することができる委託である。

なお、変更対象とする設計単価は、労務単価、資材単価、市場単価、複合単価及び機械賃料等する。なお、歩掛、処分費及び委託毎に見積又は特別調査により策定した単価は、原則、変更の対象としないものとする。

受注者は、業務委託料の変更協議を請求する場合は、以下のアドレスから様式をダウンロードし発注者(監督員)に提出すること。なお、変更協議を請求できる期間は、当初契約締結日から起算し 30 日以内とする。

(http://www.suidou.city.sendai.jp/nx_image/07-jigyousha/07-310-2016-0406-2.zip)

1. 1.7 安全管理について

受注者は、本特記仕様書に「業務に伴う留意点」の記載がある場合、その具体的対策を業務計画書の安全管理欄に記載すること。

また、本委託業務に関してリスクアセスメント(労働安全衛生法第 28 条第 2 項による)を実施し、リスクアセスメント実施一覧表(参考様式)を自由書式にて作成し、業務計画書の安全管理欄に記載すること。

なお、同一覧表に記載したリスク低減措置について、対応措置及び措置実施日を追記した一覧表と、措置実施が確認できる資料(写真、実施の記録等)をあわせて、完成検査前に監督員に提出すること。

※厚生労働省リスクアセスメント等関連資料・教材一覧(参考資料)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/index.html>

1. 18 安全対策

受注者は、労働安全衛生に関する諸法規に基づき、安全衛生に関する専任管理者を定めて所定の手続きを行うと共に、最善の注意による安全衛生管理を受注者の責任において行なわなければならない。

1. 19 守秘義務

受注者は、業務で知り得た局の施設及び局の関連情報を業務以外に使用し又は他に漏らしてはならない。

このことは、契約の解除後においても同様とする。

1. 20 損害賠償

本業務遂行にあたり、受注者の責に帰すべき事由により、局または第三者へ損害を与えた場合は、受注者は法律上責任を負うべき場合で、かつ、当該受注者の帰責事由と発生した損害に相当因果関係のある範囲で、当該損害の賠償を行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は適用せず、受注者は当該損害を賠償する責を負わない。

- 1) 局の責めに帰すべき事由により損害が発生した場合。
- 2) 発生した損害が、本業務の履行に伴い通常避けることが出来ない事由により生じたものである場合。
- 3) 天災その他受注者の責めに帰すことが出来ない事由により損害が発生した場合。

1. 21 履行上の補完義務

本設計図書に記載されていない事項で、業務の履行上必要と考えられることは、受注者においてこれを補完するものとする。

1. 22 業務従事者の資質向上

業務履行のために必要な資格を取得した業務従事者を適切に配置し、業務従事者への研修やその他の指導は、受注者において行い、資質・技術向上に努めなければならない。

ない。また業務従事者は、常に施設の状態、状況を正確に把握して業務を遂行しなければならない。

1. 2 3 業務従事者への指示命令

本業務における局からの指示・協議等は受注者責任者（現場代理人）へ行う。

業務従事者への指示・命令は受注者の責において行うものとする。

1. 2 4 疑義等

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議のうえ定めるものとする。

1. 2 5 その他

局施設内に有る施設の局貸与の備品等は、受注者が責任を持って管理を行なうものとする。

又、勤務時間外で従事者が不在となる場合は、電気・火気・戸締り等の状態を確認し、事故等の無いようにしなければならない。

第 2 章 業 務 内 容

2. 1 業務概要

- ・ 本業務は、国見浄水場、安養寺配水所及び国見庁舎の構内等の清潔や美観を保ち、施設の衛生状態を維持するために実施するものである。

2. 2 業務の内容

作業内容は別表の基準表のとおりとする。また、作業方法も別表 4 のとおりとし、本業務委託の範囲は下記のとおりである。

(1) 国見浄水場清掃業務

- ・ 日常清掃業務

別表 1-1 のとおり

- ・ 定期清掃業務

別表 1-2 のとおり

- ・ 臨時清掃業務

別表 1-3 のとおり

- ・ 側溝清掃業務

監督員が指定する側溝の清掃（年 1 回）及び集水桝の清掃（年 2 回）

（側溝清掃日は、監督員と事前協議をして決める。）

(2) 安養寺配水所清掃業務

- ・ 屋外便所清掃業務

別表 2 のとおり

(3) 国見庁舎清掃業務

- ・ 日常清掃業務

別表 3-1 のとおり

- ・ 定期清掃業務

別表 3-2 のとおり

- ・ 臨時清掃業務

別表 3-3 のとおり

2. 3 履行の打合せ・月間予定表

- (1) 業務の履行に当たっては、監督員と綿密な打ち合せを行ない、遺漏の無いようにしなければならない。
- (2) 受注者は、別表の基準表に基づき月間予定表を作成し、監督員に提出し承諾を得なければならない。

2. 4 業務履行にあたっての留意点

- (1) トイレットペーパー、ごみ袋、手洗い用石鹸、洗濯洗剤や日常清掃時の台所・トイレ・風呂などの洗剤などは局から支給する。
- (2) 業務により収集した茶殻、吸殻、塵芥、及び厨芥等は、監督員の指定した場所に集積し、週1回まとめて搬出するものとする。なお、集積、搬出の際は火気及び飛散に注意するものとする。(営業ゴミのポリエチレン袋は局から支給する。)
- (3) 作業で引火性のガソリン・ベンジン類を使用する時は、監督員の許可を得て使用すること。
- (4) 浄水操作に影響を与えることのないよう、また、浄水及び浄水処理過程水を汚染することのないよう、十分に注意して業務を行うこと。
- (5) 設計図書に定めのない事項で、本業務委託の趣旨に基づき当然必要と考えられる軽微な作業（構内ごみ拾い等）については、受注者において補完すること。

以上

国見浄水場及び国見庁舎清掃業務 別表

別表1-1	国見浄水場清掃作業基準表 (日常清掃)
別表1-2	国見浄水場清掃作業基準表 (定期清掃)
別表1-3	国見浄水場清掃作業基準表 (臨時清掃)
別表2	安養寺配水所清掃作業表 (屋外便所清掃)
別表3-1	国見庁舎清掃作業基準表 (日常清掃)
別表3-2	国見庁舎清掃作業基準表 (定期清掃)
別表3-3	国見庁舎清掃作業基準表 (臨時清掃)
別表4	作業方法
別表5-1	作業日誌(参考)国見浄水場
別表5-2	作業日誌(参考)国見庁舎

別表1-1 国見浄水場清掃作業基準表 (日常清掃)

室種別	作業種別	日常清掃														摘要								
		床の除塵	床の拭き掃除	床の洗浄	灰皿掃除	ごみ箱のごみ収集	玄関扉ガラス拭き	フロアマットの除塵	手すりの拭き掃除	衛生陶器の洗浄	洗面台の洗浄	鏡の拭き掃除	衛生消耗品の補充	茶殻収集	流し台の洗浄	机の拭き掃除	窓台の拭き掃除	換気口清掃	ドアノブの拭き掃除	電話器の乾拭き	床面積 (㎡)	床面積計 (㎡)		
本館	管理室	1				1																163	709	
	事務室(2階)	1	1			1																90		
	OA室(2室)	1	1			1																60		
	更衣室	1	1			1																19		
	コピー室	1	1			1																11		
	書庫室	1	1			1																24		
	会議室(2階)	1	1			1																110		
	ロビー展示室	2	1			1																82		
	水質計器室	1	1			1																44		
	事務室・会議室(1階)	1	1			1																60		
	休憩室	1	1			1																30		
	湯沸室(2室)	1	1			1								1	2							16		
	玄関ホール	2	1			2																		219
	廊下	2	1			2																		
	階段	1	1			1				1														
	倉庫	1	1			1																6		72
	休憩室(豊・2室)	1				1																39		
	浴室			1							1											5		
	便所(3室)	2	2			1				1	2	2	2									22		
	2Fベランダ					1																		

本館	コンクリート	1/週	1/週			1/週																18.7	143		
屋外便所	Pタイル	1/週	1/週			1/週																35			
中央管理室	Pタイル	1/週	1/週			1/週																15			
控室	Pタイル	1/週	1/週			1/週																4			
湯沸室	Pタイル	1/週	1/週			1/週								1/週	1/週							6			
便所	タイル	1/週	1/週			1/週								1/週	1/週							51			
通路	コンクリート	1/週	1/週																			32			
階段	コンクリート	1/週	1/週																					計	161.7

別表1-2 国見浄水場清掃作業基準表 (定期清掃)

室種別 / 作業種別 / 床材質			定期清掃				摘要			
			床の表面洗淨	床の除塵・拭き掃除	フロアマットの洗淨		床面積 (m ²)			
本館	事務室(2階)	ビニール床シート	1/月				90			
	OA室(2室)	ビニール床シート	1/月				60			
	更衣室	ビニール床シート	1/月				19			
	コピー室	ビニール床シート	1/月				11			
	書庫室	ビニールタイル	1/月				24			
	会議室(2階)	ビニールタイル	1/月				110			
	ロビー展示室	ビニールタイル	1/月				82			
	水質計器室	ビニール床シート	1/月				44			
	事務室・会議室(1階)	ビニールタイル	1/月				60			
	休憩室	ビニールタイル	1/月				30			
	湯沸室(2室)	ビニール床シート	1/月				16			
	玄関ホール・各ホール	ビニールタイル他	1/月		1/月					
	廊下	ビニールタイル他	1/月				219			
	階段	ビニールタイル他	1/月							
		計					765			
排水処理棟	中央管理室	Pタイル	6/年				35			
	控室	Pタイル	6/年				15			
	計					50				
その他	ろ過池	コンクリート他 (ビニールタイル 表面洗淨面積)	2/年	1/月			936 (287)			

- * 床の表面洗淨は、樹脂ワックス仕上げとする。
- * ろ過池の床表面洗淨は、ビニールタイル部(287㎡)のみ。

別表1-3 国見浄水場清掃作業基準表（臨時清掃）

室種別		作業種別	床材質	臨時清掃					摘要						
				窓ガラス・サッシ清掃	ブラインド清掃	照明器具清掃	側溝清掃	集水枴清掃	床面積 (m ²)	窓ガラス (m ²)	ブラインド (m ²)	側溝 (蓋無) (m)	側溝 (CO蓋付) (m)	集水枴 (箇所)	照明器具 (基)
本館	事務室(2階)	ビニール床シート	3/年	2/年	2/年					43					21
	設計積算室・応接室	ビニール床シート	3/年	2/年	2/年					32					12
	更衣室	ビニール床シート			1/年										2
	コピー室	ビニール床シート			2/年										1
	書庫室	ビニールタイル	3/年		1/年										1
	会議室(2階)	ビニールタイル	3/年		1/年									*30	3
	ロビー展示室(2階)	ビニールタイル	3/年		1/年										*11
	管理室	織維床	3/年	2/年	2/年					5				*19	17
	水質計器室	ビニール床シート	3/年	2/年	2/年				445	6					6
	事務室・会議室(1階)	ビニールタイル	3/年	2/年	2/年					31					12
	修養室	ビニールタイル	3/年	2/年	2/年					9					6
	倉庫	ビニールタイル			1/年										2
	休憩室(2室)	畳	3/年	2/年	2/年					20					*3
	湯沸室(2室)	ビニール床シート			2/年										2
	浴室	タイル	3/年	2/年	1/年					4					*3
	便所(3室)	タイル	3/年		1/年										4
	廊下階段玄関ホール	ビニールタイル他	3/年		2/年									*6	11
	計							445	150					*72	100
排水処理棟	中央管理室	Pタイル													
	控室	Pタイル													
	計														
その他	ろ過池	コンクリート他 (ビニールタイル 表面洗浄面積)	2/年						380						
	場内				1/年					317	67				
	場内					2/年								3	

* カバー付照明器具

- * 管理室の照明器具は、カバー付きが19基、カバー無しが17基。
- * ロビー展示室のカバー付照明器具は13基だが、高所の2基は清掃しない。
- * 節電のため器具を外しているものは計上しない。

別表2 安養寺配水所清掃作業表(屋外便所清掃)

実施月 作業種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
屋外便所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 屋外便所清掃は、月1回

室種別	作業種別	床材質	日常清掃																床面積 (㎡)			
			床の除塵	床の拭き掃除	床の洗浄	灰皿掃除	ごみ箱のごみ収集	玄関扉ガラス拭き	フロアマットの除塵	手すりの拭き掃除	衛生陶器の洗浄	洗面台の洗浄	鏡の拭き掃除	衛生消耗品の補充	茶殻収集	流し台の洗浄	机の拭き掃除	窓台の拭き掃除		換気口清掃	ドアノブの拭き掃除	電話器の乾拭き
事務所棟	事務室(休憩室含む)(2階)	ビニール床シート	1	1			1									適	1/週			適	299	
	玄関ホール	ビニール床シート	1	1			適														54	
	廊下階段(2階)	ビニール床シート	1	1			適														92	
	給湯室(2階)	ビニール床シート	1	1			1							適	適					適	4	
	手洗い(2階)	タイル	1							適	適											12
	更衣室	ビニール床シート	1	1																		32
	事務室(1階)	ビニール床シート	1	1			1										1/週				32	
	食堂	ビニール床シート	1	1			1							適	適	適	1/週			適	54	
	和室(3カ所)	畳																1/週				60
	手洗い(1階)	タイル	1											適	適							14
	会議室(2カ所)	ビニール床シート	1	1																		146
	洗濯乾燥室	ビニール床、タイル	1											適								12
	シャワー室	ビニール床シート	1	1										適	適			1/週			適	15
	廊下階段(1階)	ビニール床シート	1	1							適											82
			計																908			

1・・・毎日(土日祝祭日年末年始を除く)1回を示す。 2・・・毎日(土日祝祭日年末年始を除く)2回を示す。
 適・・・適宜または監督員の指示による。

別表3-2 国見庁舎清掃作業基準表(定期清掃)

室種別	作業種別	床材質	定期清掃				摘要
			床の表面洗淨	床の除塵・拭き掃除	フロアマットの洗淨		床面積 (㎡)
事務所棟	事務室等	ビニール床シート	1/月				346
	手洗い湯沸室等	ビニール床等	1/月				74
	食堂(1階)	ビニール床シート	1/月				54
	会議室(1階)	ビニール床シート	1/月				146
	階段,廊下等,各ホール	ビニールタイル	1/月				228
	和室(仮眠室)	畳等					60
	計		848				908

- * 床の表面洗淨は、樹脂ワックス仕上げとする。
- * 樹脂ワックスがけは土曜または日曜日に実施する。

別表3-3

国見庁舎清掃作業基準表（臨時清掃）

室種別		作業種別	床材質	臨時清掃				摘要					
				窓ガラス・サッシ清掃	ブラインド清掃	照明器具清掃		床面積 (㎡)	窓ガラス (㎡)	サッシ (㎡)	ブラインド (㎡)	照明器具 (基)	
事務所棟	事務室(休憩室含む)(2階)	ビニール床シート		3/年	1/年	1/年							
	玄関ホール	ビニール床シート		3/年		1/年							
	廊下階段(2階)	ビニール床シート				1/年							
	給湯室(2階)	ビニール床シート				1/年							
	手洗い(2階)	タイル		3/年		1/年							
	更衣室	ビニール床シート		3/年		1/年							
	事務室(1階)	ビニール床シート		3/年	1/年	1/年		153	13	107		*26	
	食堂	ビニール床シート		3/年	1/年	1/年							147
	和室(3カ所)	畳		3/年		1/年							
	手洗い(1階)	タイル				1/年							
	会議室(2カ所)	ビニール床シート		3/年		1/年							
	洗濯乾燥室	ビニール床,タイル				1/年							
	シャワー室	ビニール床シート		3/年		1/年							
	廊下階段(1階)	ビニール床シート				1/年							
	計								153	13	107		173

* カバー付照明器具
 カバーなし照明器具(2階事務室
 68基×2回・その他79基×1回)

別表4 作業方法

区分	作業方法
床の除塵	ほうきや掃除機により掃除。
床の拭き掃除	モップによる水拭き。
床の洗浄	床面および浴槽の水洗い。汚れが目立つ場合は洗剤を用いてモップ又はスポンジ等で洗う。排水口のごみの除去も行う。
フロアマットの除塵	ほうき等による除塵。
扉ガラス拭き	汚れが目立つ部分について雑巾がけ。
ごみ箱のごみ収集	ごみを収集し、容器の汚れた部分は雑巾で拭く。
手すりの拭き掃除	雑巾がけ。
茶殻収集	茶殻を収集し、容器を洗う。
流し台の洗浄	スポンジ等による水洗い。汚れが目立つ場合は洗剤を用いる。
衛生陶器の洗浄	洗剤を用いて洗浄。
洗面台の洗浄	スポンジ等による水洗い。汚れが目立つ場合は洗剤を用いる。
鏡の拭き掃除	雑巾等による拭き掃除。
衛生消耗品の補充	トイレトーパーや石鹼等の補充。
机の拭き掃除	雑巾がけ。
窓台の拭き掃除	雑巾がけ。
換気口清掃	換気扇およびその周辺の水拭き。汚れが目立つ場合は洗剤を用いる。
ドアノブの拭き掃除	雑巾がけ。
電話機の乾拭き	雑巾による乾拭き。
床の表面洗浄	除塵、モップ掛けを行った後に樹脂ワックスを施すこと。
フロアマットの洗浄	水洗い。汚れが目立つ場合は洗剤を用いる。
窓ガラス清掃	ワイパー及び洗剤等を使用しての、窓ガラス・サッシの清掃。
ブラインド清掃	スラット等を洗剤を用いてモップ等により拭く。取り外して実施。
照明器具清掃	雑巾により蛍光灯、反射板、カバー等を拭く。汚れが目立つ場合は洗剤を用いる。

水国浄 第2023-4号

国見浄水場及び国見庁舎清掃業務委託

工 種	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	上 段 原 設 計	
							下 段	変 更 設 計
	国見浄水場清掃業務		式	1			第1号内訳書のとおり	要
	小計							
	安養寺配水所清掃業務		式	1			第2号内訳書のとおり	
	小計							
	国見庁舎清掃業務		式	1			第3号内訳書のとおり	
	小計							
業務価格	計						1年あたり	
業務価格	合計						業務価格/年×3年	
消費税相当額							10%	
	計							
委託料	合計							

第 1 号 工 種	国見浄水場清掃業務				内 訳 書				上 段 原 設 計	
	名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	摘	要	下 段	変 更 設 計
	国見浄水場日常清掃業務		式	1				第1-1号内訳書のとおり		
	国見浄水場定期清掃業務		式	1				第1-2号内訳書のとおり		
	国見浄水場臨時清掃業務		式	1				第1-3号内訳書のとおり		
	国見浄水場側溝清掃業務		式	1				第1-4号内訳書のとおり		
	計									

第 2 号		安養寺配水所清掃業務					内 訳 書		上 段 原 設 計	
工 種	名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要	上 段	原 設 計	
直接人件費	清掃員B (便所清掃)		人							
	小計									
直接物品費			式	1						
	小計									
直接業務費										
業務管理費			式	1						
	小計									
業務原価										
一般管理費等			式	1						
	小計									
業務費総額	合計									

第 3 号

国見庁舎清掃業務

内 訳 書

工 種	名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	上 段 原 設 計	
							下 段	変 更 設 計
	国見庁舎日常・定期清掃業務		式	1				第3-1号内訳書のとおり
	国見庁舎臨時清掃等業務		式	1				第3-2号内訳書のとおり
	計							

第 1-1 号

国見浄水場日常清掃業務

工 種	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	上 段 原 設 計	
							下 段	変 更 設 計
	本館 (管理室) 日常清掃	毎日 (休日除く) カーペット	m ²	1,956				
	本館 (事務室等) 日常清掃	毎日 (休日除く) 弾性床材等	m ²	10,044				
	場内屋外便所 (タイル) 日常清掃	1回/週	m ²	224				
	排水処理棟 (弾性床材) 日常清掃	1回/週	m ²	1,716				
	計							

第 1-2 号

国見浄水場定期清掃業務

内 訳 書

工 種	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	上 段 原 設 計	
							下 段	変 更 設 計
							摘 要	
	本館トイレ部床面洗浄	1回/月 洗浄・樹脂ワックス仕上げ	m ²	9,180				
	ろ過池トイレ部床面洗浄	2回/年 洗浄・樹脂ワックス仕上げ	m ²	574				
	排水処理棟床面洗浄	6回/年 洗浄・樹脂ワックス仕上げ	m ²	300				
	ろ過池床面清掃 (床の除塵・拭き掃除)	1回/月	m ²	11,232				
		計						

仙台市水道局

第 1-3 号

国見浄水場臨時清掃業務

内 訳 書

上 段 原 設 計

下 段 変 更 設 計

工 種	名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	摘	要
	本館内ガラス磨き清掃	3回/年・ひらき窓	m ²	1,335				
	ろ過池ガラス磨き清掃	2回/年・はめこみ窓 足場不要	m ²	760				
	ブラインド清掃 (ベネジャン)	2回/年	m ²	300				
	照明器具清掃 (露出型)	取りつけたまま清掃 蛍光灯40W×2灯	基	188				
	照明器具清掃 (カバー付)	蛍光灯40W×2灯	基	100				
	計							

第 1-4 号

国見浄水場側溝清掃業務

内 訳 書

上 段 原 設 計

工 種	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	上 段 原 設 計	
							下 段	変 更 設 計
直接業務費	場内側溝清掃 (蓋無)	1回/年	m	317				
	場内側溝清掃 (コンクリート蓋付)	1回/年	m	67				
	集水枒清掃 (蓋有)	2回/年	回	6				
	小計							
共通仮設費 (公園工事)			式	1				
	小計							
純業務費								
	計							
現場管理費 (公園工事)			式	1				
	計							
業務原価								
	計							
一般管理費 (公園工事)			式	1				
	計							
業務価格								
	合計							

第 3-1 号

国見庁舎日常・定期清掃業務

内 訳 書

上 段 原 設 計
 下 段 変 更 設 計

工 種	名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
	国見庁舎日常清掃	毎日 (弾性床材)	m ²	10,896			
	国見庁舎定期清掃業務 (床面洗浄)	1 回/月 洗浄・樹脂ワックス仕上げ	m ²	10,176			
	計						

第 3-2 号

国見庁舎臨時清掃等業務

内 訳 書

上 段 原 設 計
下 段 変 更 設 計

工 種	名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
							上 段	下 段
臨時清掃	庁舎内ガラス清掃	洗淨拭き上げ	m ²	459				
	サッシ清掃	洗淨拭き上げ	m ²	39				
	照明器具清掃 (露出型)	蛍光灯 40W×2灯	基	147				
	照明器具清掃 (カバー付)	蛍光灯 40W×2灯	基	26				
	ブラインド清掃 (ベネシャン)	1回/年 取りつけたまま清掃	m ²	107				
	計							

仙 台 市 水 道 局